

たけとよ ゆめたろうプラン

第1次実施プログラム

平成21年度～23年度

平成20年度

2008

平成32年度

2020

第5次武豊町
総合計画

武豊町キャラクターマーク

ゆめたろう



武豊町

たけとよ ゆめたろうプラン

第1次実施プログラム 目次

1	実施プログラムの目的	1
2	実施プログラムの構成	1
3	実施プログラムの基本的な考え方	1
4	主な実施プログラム事業（21年度～23年度）	2
5	実施プログラム事業の詳細（21年度～23年度）	8
	基本目標1 ともに創るまち	9
	基本目標2 安全に暮らせるまち	12
	基本目標3 ふれあいのあるまち	15
	基本目標4 子どもが健やかに育つまち	17
	基本目標5 いきいきと暮らせるまち	20
	基本目標6 自然環境と生活環境が調和したまち	23
	基本目標7 活力に満ち誇りをもてるまち	26
6	一般会計財政計画	28

1 実施プログラムの目的

この実施プログラムは、たけとよゆめたろうプラン 第5次武豊町総合計画（平成20年度～32年度）を実現するため、主要な施策について向こう3か年の実施プログラムを明らかにして、各年度の予算編成の指針とするものです。

このプログラムでは、財政状況や社会情勢の変化などに柔軟に対応し、計画の実効性を高めるため、毎年度実情に応じて見直しを行うローリングシステムを採用しています。

2 実施プログラムの構成

(1) 実施プログラムの期間

平成21年度～23年度

(2) 実施プログラムの範囲

町および他の団体（国、県、一部事務組合等）が実施する事業で、基本目標に記載されている施策等。

3 実施プログラムの基本的な考え

この実施プログラムは、「たけとよ ゆめたろうプラン 第5次武豊町総合計画」の7つの基本目標を達成するため、22のめざすべきまちの姿（分野別将来像）に掲げられた施策方針のもとに、実施プログラム期間中に実施を予定する事業の内容を明らかにするものです。

4 主な実施プログラム事業(平成21年度～23年度)

基本目標 1 とともに創るまち【行政経営】

協働のまちづくりを進めるために、住民、地域、行政などの様々な主体がそれぞれの役割を持って、まちづくりに関わっていくことが大切です。「思いやりのキャッチボール」で、ともに創るまちをめざします。

(施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
1-1 住民がまちづくりに参画しやすいまち	①まちづくりの意識を育てる	・町議会の議事録などの情報をインターネットで公開します。【議会事務局】
	②まちづくりへの参加の機会を増やす	・各種の会議の委員に、住民からの公募委員を積極的に登用します。【全課】
	③まちづくり団体を応援する	・ボランティア活動中の事故など、住民が参加する地域活動での災害を保険で補償します。【総務課】
1-2 情報が相互に発信されているまち	①まちの情報発信を充実する	・町ホームページの情報を各担当課で直接更新できるように、講習会を実施します。【企画政策課】
	②まちづくりの意見交換ができるようにする	・「町長への提案」や「ホームページ意見質問箱」などで、まちづくりに関する意見を広く募集します。【企画政策課】
	③気軽に情報が分かるようにする	・行政情報を総合的な情報セキュリティーシステムを用いて、データの保護、情報漏えいを防止します。【総務課】
1-3 住民に満足される行政サービスが行われているまち	①がんばる町職員を育てる	・職員の育成、コミュニケーション向上をめざし、コーチング研修など各種研修を実施します。【企画政策課】
	②頼れる役場になる	・住民戸籍情報を電算処理し、業務の効率化を図ります。【住民課】
1-4 健全に行財政が運営されているまち	①むだのない役場の仕事を行う	・効率的で適正な課税事務を行うため、住民税、固定資産税の電算システム処理を行います。【税務課】
	②税金を有効に使う	・新地方公会計制度の導入に伴い、わかりやすい財務諸表作成の支援業務を専門機関に委託します。【総務課】
	③民間の活力を活かす	・町民会館の管理・運営をNPO法人に委託します。【町民会館】
	④広域連携を進める	・知多南部地域(武豊町、半田市、常滑市、美浜町、南知多町)で設置するごみ処理施設の建設に着手します。【環境課】

基本目標 2 安全に暮らせるまち【安全環境】

私たちの暮らしには犯罪や災害などいろいろな課題があります。一人ひとりの心がけも大切ですが、力をあわせることで被害を最小限にとどめることや、防ぐことをまち全体で取り組むことで**安全に暮らせるまち**をめざします。

(施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
2-1 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち	①歩行者や自転車の安全を守る	・「あいち森と緑づくり税」を財源として、地域の顔となる町道の街路樹の植替などを実施します【土木課】
	②通学路の安全を守る	・町内各所の町道の歩道整備や、安全な交差点となるよう改良を行います。【土木課】
	③せまい道路を解消する	・生活用道路の整備、せまい道路のセットバック（道路の境界線後退）を逐次進めます。【土木課】
	④交通安全意識を高める	・小中学校での交通教室の開催、交通指導員による通学時の街頭指導を行います。【防災交通課】
2-2 道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち	①幹線道路を整備する	・新たに開通する知多東部線と関連した道路の整備を行います。【土木課】 ・都市計画道路武豊港線の六貴山交差点東から知多東部線までの歩道設置および道路整備を行います。【土木課】
	②事故のない道づくりを進める	・道路照明灯、ガードレールの適切な維持を行います。【防災交通課】
	③公共交通を充実する	・地域公共交通連携計画を策定し、平成21年度下半期には町内巡回バスの実証運行を実施します。【企画政策課】
2-3 災害への備えや日常生活の安全性が確保されているまち	①地域の防災・防犯活動を応援する	・各地区自主防災会の防災資機材の配備や地区単位の自主防災倉庫の整備を行います。【防災交通課】
	②災害に強いまちにする	・緑丘小学校、武豊中学校などの耐震化工事を行うと共に、平成22年度施工予定の耐震工事対象建物の実施設計を行うなど、町内全小中学校の耐震化を進めます。【学校教育課】 ・学校、保育園を中心に、ケーブルテレビの回線を利用した緊急地震速報システム受信機を設置します。【防災交通課】

基本目標3 ふれあいのあるまち【地域交流】

誰もが近所に居場所があり、気軽に地域に出ることができて、世代間交流があれば、「地域で子どもを育てる」「災害時に助け合える」など、様々な効果が期待できます。「地域力」を高めることで、ふれあいのあるまちをめざします。

(施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
3-1 集い・憩える魅力的な場所があるまち	①みんなで公園と緑地を充実する	・総合公園の一部である多目的広場を整備し、自然と触れ合える環境を整備します。【都市計画課】
	②集いの場・憩いの場を充実する	・中心市街地の散策路「たけとよゆめ回廊」の歩道、ポケットパークを整備します。【都市計画課】
3-2 誰もが気軽に学習や趣味の活動に参加できるまち	①生涯学習や地域行事を充実する	・乳幼児から高齢者まで、幅広い世代がやりがいの持てる各種教室、講座を開催します。【生涯学習課】 ・公民館サークルの育成や、活動の発表の場として公民館まつりを開催します。【中央公民館】 ・魅力ある図書、ビデオやCDを充実します。【図書館】
	②世代間交流・地域間交流を進める	・大人から子どもまでが参加できる、総合型地域スポーツクラブを設立します。【総合体育館】
	③文化・芸術・科学に触れる機会を充実する	・住民による文化創造集団の育成、住民参加型の企画を町民会館での活動を中心に実施します。【町民会館】
3-3 地域活動が活発に行われているまち	①地域活動の担い手を育成する	・各区が行う地域住民交流を促す事業に交付金を交付し、地域活動を応援します。【企画政策課】
	②地域活動を応援する	・「花と緑のまちづくり推進委員会」による町内花壇の管理、苗の無償配布を応援します。【都市計画課】

基本目標 4 子どもが健やかに育つまち【次世代育成】

子どもは、明日の武豊町を担う大切な宝です。家庭だけでなくまち全体で、子どもが夢や希望を持って将来を描くことができる環境を育みます。そして、子育てがしやすいまち、子どもが健やかに育つまちをめざします。

(施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
4-1 安心して子どもを 生み育てることができるまち	①地域ぐるみで子どもを育てる	・ファミリーサポートセンターについて、会員募集、交流会の開催など、会員の充実を進めます。 【子育て支援課】
	②子育ての不安や悩みを取り除く	・富貴地区の拠点として南部子育て支援センター（仮称）を整備します。【子育て支援課】 ・主に入園前の乳幼児を対象に、育児不安の相談指導を行ったり、子育て支援サークルの援助を行います。【子育て支援課】
	③子どもがのびのび育つ環境をつくる	・ニーズ調査など策定作業を行います平成 22 年度に次世代育成支援地域行動計画(後期)を策定します。【子育て支援課】
4-2 働きながらも子育てをしやすい環境が整っているまち	①子ども施設を充実する	・六貫山保育園と多賀保育園、あおぞら園の統合を行い、新しい六貫山保育園として施設を充実します。【子育て支援課】 ・各保育園の施設修繕を行い、園児の快適な環境を確保します。【子育て支援課】
	②保育サービスを充実する	・武豊小学校の空き教室を児童クラブ施設に改修する工事を行います。【子育て支援課】
	③ひとり親家庭を支援する	・離婚、死亡などによる片親または両親のいない子を養育している人に対して遺児手当を支給します。【子育て支援課】
4-3 子どもが楽しく学校生活を送っているまち	①開かれた学校づくりを行う	・学校評価制度による外部評価を引き続き実施していきます。【学校教育課】
	②学校教育を充実する	・各小中学校の耐震化、施設改修を行い、児童生徒の教育環境を確保します。【学校教育課】
	③健全な心と体の育成を進める	・町内の中学校内を中心に、不登校生徒の学校復帰を目的としたスクールサポーター事業を実施します。【学校教育課】

基本目標5 いきいきと暮らせるまち【健康福祉】

手助けが必要な人と手助けができる人がお互いに理解し、支え合うことが大切です。一人ひとりがやさしい心を持ち、ともに助け合える、いきいきと暮らせるまちをめざします。

(施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
5-1 楽しく健康づくりができ、安心して医療を受けられるまち	①健康づくりを進める	・保健推進員、食生活改善員の養成、各種健康教室など、健康づくり事業を実施します。【健康課】
	②医療・介護体制を充実する	・休日在宅当番医制の運営、広域で二次救急医療の体制を維持します。【健康課】
	③社会保障を支える	・小学生以下の児童の入院・通院、中学生の通院に対して医療保険の自己負担額を助成します。【住民課】
5-2 高齢者や障害者がいきいきと暮らしているまち	①社会的に支援が必要な人の暮らしを支える	・一人暮らし老人、高齢者世帯への訪問、相談を行う地域包括支援センター事業を実施します。【福祉課】 ・成年後見制度の活用のため、知多地区で構成する成年後見センターへ委託します。【福祉課】
	②高齢者の生きがいを支援する	・高齢者の経験と技術を地域社会に生かすシルバー人材センターの運営を補助します。【福祉課】
	③障害者の自立を応援する	・障害者の自立支援のため、さまざまな福祉サービスを提供します。【福祉課】 ・「あおぞら園」において、障害を持つ幼児と保護者を対象に通園事業を行い、早期の療育指導を行います。【子育て支援課】
5-3 みんながお互いを理解しやすい心を持っているまち	①地域ぐるみで福祉を支える	・地域福祉をさらに推進するため、「地域福祉計画」を策定します。【福祉課】
	②男女がともに活躍できる環境をつくる	・平成14年に策定された「男女共同参画プラン」の見直しを行います。【総務課】
	③多文化共生を進める	・武豊日本語ボランティアによる日本語教室の開催等の支援を行います。【企画政策課】

基本目標 6 自然環境と生活環境が調和したまち【生活環境】

豊かな自然環境と立地・交通条件に恵まれた都市としての便利さは、武豊での豊かな暮らしを支える大切な基盤です。誰もが安心して住み続けられる、自然環境と生活環境が調和したまちをめざします。

(施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム（主な内容）
6-1 みんなが自然環境を大切にしているまち	①自然環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・環境大気の調査、大気監視測定器の更新や事業所からの排出ガス調査を行います。【環境課】 ・河川、海水の環境調査や工場排水の調査監視、三河湾浄化促進の啓発活動を行います。【環境課】
	②自然とふれあう環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度策定の「緑の基本計画」の改定を行います。【都市計画課】
6-2 環境へ負荷をかけない生活環境になっているまち	①みんなでごみを減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ回収団体への支援や生ごみ処理器の設置に対して補助を行います。【環境課】 ・不燃物最終処理場の嵩上げ工事の設計を行います。【環境課】
	②環境美化を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・町内一斉クリーン運動や水辺クリーンアップ大作戦など地域の美化活動に援助を行います。【環境課】
6-3 快適で豊かな住環境が整っているまち	①住み続けたいまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・「やすらぎの墓園」の基本計画を見直し、より利用しやすい墓園の整備を行います。【都市計画課】
	②安定した上下水道を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ・配水地などの24時間監視を行い、安全で安心な水道水の供給を確保します。【上下水道課】 ・下水道のポンプ場の整備、点検を定期的に行います。【上下水道課】 ・公共下水道の整備計画区域外における、合併浄化槽の設置に対して補助を行います。【環境課】

基本目標 7 活力に満ち誇りをもてるまち【地域活性】

活力あふれるまちであるためには、地域の産業とそれを担う人が元気であることが大切です。まちの特色を全国に発信し、住民誰もが「ふるさと武豊」として、**活力に満ち誇りをもてるまち**をめざします。

(施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
7-1 中心市街地 がにぎやかに活気 づいているまち	①武豊駅周辺の魅力を高める	・名鉄知多武豊駅前を町の顔としてJR武豊駅を含めた整備を行います。【都市計画課】
	②富貴駅前を利用しやすくする	・県事業により富貴駅前を東西に通ずる県道大谷富貴線の道路改良を行います。【土木課】
7-2 産業が活性 化しているまち	①産業基盤を強化する	・愛知用水の二期事業について整備費の負担金を支出し、用水施設の保全を図ります。【産業課】
	②農業の新しい方向を検討する	・農業振興地域整備計画の基礎調査および見直しを行います。【産業課】
	③地産地消を推進する	・町内の生産物を展示、販売する「産業まつり」を開催します。【産業課】
	④雇用対策を推進する	・知多地区勤労者福祉サービスセンター(わーくりー知多)事業運営に対する援助を行います。【産業課】
7-3 住民が誇り を持って生活して いるまち	①子どもや若者に武豊を知ってもらう	・祭囃子伝承や山車等の有形民俗文化財の維持・修理・保存を行います。【歴史民俗資料館】
	②武豊の魅力を発信する	・町制55周年を記念して、花火大会、山車まつり等を開催します。【企画政策課】
	③武豊の魅力を守り育てる	・壱町田湿地の生態系調査を実施し、平成23年度には湿地サミットを行います。【歴史民俗資料館】

5 実施プログラム事業の詳細(平成21年度～23年度)

(次頁以降の表参照)

凡 例	⇒	事業執行
	⇐	事業準備
	—	金額積算省略
	別掲	同一事業別掲